

書評 Abu Bakar Ba'asyir, Catatan dari Penjara: Untuk Mengamalkan dan Menegakkan Dinul Islam

著者	見市 建
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	48
号	6
ページ	106-111
発行年	2007-06
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00007353

Abu Bakar Ba'asyir,

*Catatan dari Penjara :
Untuk Mengamalkan dan
Menegakkan Dinul Islam.*

Depok : Penerbit Mushaf, 2006, cxxiv + 291pp.

見 市 建

I はじめに

本書はインドネシア・ムジャヒディン評議会 (MMI) 代表アブ・バカル・バアシルの著作である。バアシルはインドネシアを拠点とし、フィリピン、マレーシア、シンガポールなどにまたがる東南アジアで活動する地下組織ジャマア・イスラミヤ (JI) の元代表ないし精神的指導者であるとされている。JIは200人以上が犠牲になった2002年10月のバリ島爆弾テロ事件をはじめ、欧米人やその権益を攻撃対象としたテロ事件を起しており、インドネシアのボソやフィリピンのミンダナオにおける宗教紛争に介入している。バアシルはJI代表として2002年のバリ島テロ事件の計画を事前に知り、その実行を容認したとの嫌疑をもたれていたが、立証されず、旅券法違反などで2年6カ月の刑期を終えて2006年6月に釈放された。現在は1970年代初頭にアブドゥラ・スカルらと設立した中ジャワ州ソロ (スカルタ) 郊外ングルキ村のプサントレン・ムウミン (通称ポンドック・ングルキ) に居住し、ングルキで毎週説教を行うとともに、各地で講演を行っている。

彼のイスラーム政治思想が端的に示されている本書を読み解くことはJIやMMIの活動の論理を知る上で必要不可欠である。本書は著者の釈放の翌月に出版され、『監獄ノート——イスラーム法施行のために——』と題されているがエッセイや日記のたぐいではなく、イスラーム政治思想書である。なお副題

のDinul (din) は「宗教」と訳されることが多いが、本文では宗教を指して一般的に使われるインドネシア語のagamaよりシャリーア (イスラーム法) と互換的に使用されている。元来「水辺に至る道」を意味するシャリーアも社会規範や宗教儀礼を含む広範な体系であり、Dinul Islamは「イスラーム法」と訳すことにした。

II 本書の概要

本書の構成は以下のとおりである。

序 文

第1章 イスラーム法の施行——アッラーと預言者の命令——

第2章 イスラーム法の宣教と施行の方法

第3章 現代における宣教とイスラーム法適用の方法

結 語

序文では、著者のイスラーム法をめぐる現状認識が示され、本書の目的が述べられる。すなわち、多くのムスリムはカーフィル (不信仰者) と世俗主義者の支配下であり、シャリーアは汚され、細切れにされ、その価値観が忘れ去られている。多くのムスリムがイスラーム法の本質を理解せず、イスラーム法と人間によって作られたイデオロギーの区別がつかず、多神教や逸脱、カーフィルの習慣を混交している。したがって本書の目的は、イスラーム共同体の兄弟たちの闘争の実践と方法論を改め、彼らが最終的にはアッラーと預言者によって与えられた指針に沿ったイスラーム法の本質を理解するのを助けることである。

第1章では、イスラーム法の施行において義務付けられる方法論について論じている。その方法論とは、イスラーム法の純粋な施行、完全 (kaffah) な施行、政治権力を背景とした集団的な施行である。まず純粋性を犯す非イスラーム的な信仰や習慣によるビドア (逸脱) を戒めるとともに、他宗教やイデオロギー、憲法をイスラームと対立する法体系とみなしてこれらを否定する。さらに人間の神格化がい

スラーム法施行の阻害要因であり、特に民主主義は人民に信託を与え、人民の代表にハラール／ハラーム（許容／禁止）を決定する法律を作成することを委任する反イスラーム的の制度であるとする。インドネシア独立時に国民協議会（MPR）によってジャカルタ憲章（シャリーア施行を明記した憲法草案）が否定されたことは、アッラーに反して人民の代表を神格化した一例であるとする。ムアーマラート（人間同士の関係を規定する法）においては、ムウミン（敬虔な信徒）とカーフィルを二分し、敵であるカーフィルへの対応を細かく述べている。

ターゲット（カーフィルの為政者）はシャリーア施行を阻害するイスラームの敵であり、ムスリムは能力に応じてターゲットと闘わなければならない。ターゲットは大眾を信仰の光から連れ出し、ジャーヒリヤ（イスラーム化以前の無明時代）の闇に引きずり込む。手で闘う能力があれば政府と対決し、その能力がなければ言葉で、言葉も無理ならば政府から距離を置いて心で闘うか、シャリーアを施行している国に移住（ヒジュラ）しなければならない。イスラーム法が部分的にしか施行されていない東南アジア諸国は世俗的統治であると批判し、シャリーアが軽視され、逆にバンチャシラ（インドネシア建国五原則）のような人間の考えに基づく思想が推進されているとする。

イスラーム法を完全に施行するためには、クルアーンとスンナを原則とする政治権力が不可欠である。預言者ムハンマドはマディーナにヒジュラのと、イスラーム国家（Daulah Islamiyah）を宣言、シャリーアを完全に施行するとともに、多神教徒やユダヤ教徒とともに同地に暮らした。預言者の死後もカリフ（ハリーフ）の下、イスラーム権力による統治がなされた。アッラーと預言者は、イスラーム共同体が単一の為政者の下に一体として暮らすことを命じており、イデオロギーや民族によって国家が分裂してはならない。為政者は、預言者の知識、預言者の性格、イスラーム共同体の統治における指導性を継承するウラマーではなければならない。彼らは「善の命令と悪の禁止」のためにタウヒード（神の唯一性）を維持し、イスラーム法を完全に適用、悪行を

禁止するための刑法を実行しなければならない。

第2章では預言者ムハンマドによる宣教とイスラーム法施行の軌跡をたどり、宣教とジハードの順路を示している。預言者による宣教の第1段階は忍耐と抵抗の「信仰」（iman）であり、最初の数年間宣教は秘密裏に行われた。しかし多神教への妥協はせずタウヒードを維持した。第2段階はマディーナへのヒジュラと権力の樹立であり、第3段階は宣教とアッラーの道におけるジハードである。アッラーは防衛のための実力行使を認めている。

第3章では現代における宣教とイスラーム法適用の方法について論じている。現代においてもイスラーム法施行の指針は色あせることなく、預言者とその仲間たちが行ったことをおのおのの能力に応じて行えばよい。実力行使の能力が不足していれば、イッダード（武力の準備）をしなければならない。アッラーの命令をすべて実践するためのプログラムが必要であり、宣教のみでイッダードとジハードが計画されないようではだめであるが、逆にイッダードとジハードのみでもいけない。アブドゥル・カーデイル・ビン＝アブドゥル・アズィーズによれば、カーフィルの体制下から距離をおき、敬虔な者たちから助けを借りて変化を起こし、イスラーム法を施行できる強い共同体（ジャマア）を形成するのが正しい方法である。

最後に自殺による爆弾攻撃と殉教についての見解を述べている。殉教はアッラーが禁止する自殺に類型化されない。殉教はムスリムの闘争のためにジハード精神を昂揚させ、イスラームの敵に心理的ダメージを与え勇気を低下させる行為であるとする。昨今のインドネシアで行われている活動も殉教であり、アメリカとその手下たちによる野蛮な攻撃からムスリムを防衛し、これとの闘争による死は殉教である。ただし戦争状態にない地域における攻撃は段階が誤っているとす。

Ⅲ 本書の特徴

著者アブ・バカル・バアシルによる過去の著作に比較して、本書はイスラーム政治思想についてもっ

ともよく整理されており、著者の行動原理を知る上で必要不可欠な一冊である。とりわけ第2章でこれまで断片的にのみ語られてきたジハード論が、依拠する文献を示した上で、明示された点は重要である。さらにJIによる自爆攻撃への関与が取りざたされるなかで、殉教についての見解が示されているのが興味深い。著者は出獄後、各地で本書の内容と重なる講演をしている。

バアシルの一貫した主張は、イスラーム法の純粹で完全な施行であり、イスラーム法を施行する政治権力の必要性である。インドネシアは「ムスリムはシャリーアを遵守しなければならない」との一文を含む憲法草案（ジャカルタ憲章）を否定してスタートした。イスラーム政治勢力を暴力的に弾圧していたスハルト政権はもちろん、ウラマーであるアブドゥルラフマン・ワヒドなどが大統領となった民主化後の政治体制も、バアシルにとっては敵対するカーフィルの政権である。婚姻や相続などイスラーム法のごく一部のみを法制度化している国家体制そのものがカーフィルによる支配であり、人民が至高の権力をもつと想定する民主主義制度はイスラームとは相容れないと断言している。世俗的な為政者はイスラーム法に従わないだけでなく、積極的にイスラームの破壊をし、ムスリムを拝教者にせしめるターゲットであり、この体制との対決を義務付けている。

インドネシア国家によるジャカルタ憲章の否定はバアシルの政治的闘争の出発点であり [Ba'asyir 2001b] ^(註1)、これまでも武装闘争の準備の必要性 [Ba'asyir 2000 ; 2001a], ターゲットとの闘争 [Ba'asyir 2003] を説いているが、本書においては武力闘争に至る諸段階まで言及し、「アッラーの道におけるジハード」とは武力闘争とほぼ同義であることを明示している。イスラーム法の適用は命を犠牲するに値する闘争であり、「現世における勝利か殉教か、いずれにしろ良い結果を得られる」と殉教を積極的に肯定している。

著者のこうした立場はイスラーム主義武力闘争派に位置づけられる。現状の非イスラーム的体制をターゲットやジャーヒリーヤと表現し、預言者ムハンマドの来歴を自らの闘争になぞらえるなど、本書は

イスラーム主義武力闘争派特有の修辭法を用いている。本書ではさらに中東や南アジアの著名なイスラーム主義者の著作を引用しているので、著者の思想的背景はより明確になっている^(註2)。もっとも頻繁に引用しているのはアブドゥル・カーディル・ビン＝アブドゥル・アズィーズ（イマム・アブドゥル・アズィーズ）であり、序文の最後には同氏の著作を直接参照することを指示している。民主主義体制の特徴や、能力に従ったシャリーアの施行方法について、数ページを割いてその議論を要約している。ビン＝アブドゥル・アズィーズは1950年エジプト生まれの医師で、アイマン・ザワーヒリーが率いるジハード団の理論家だった。1981年のサダト大統領暗殺事件関与の嫌疑を受けてパキスタンに脱出、ザワーヒリーがビン＝ラーディンと合流したあとは袂を分かった [Al-Zayyat 2004, 27-28]。2001年の9.11事件以降にイエメン政府により逮捕、エジプトに引き渡されたとされる。ビン＝アブドゥル・アズィーズの著作は元々ジハード団の会員しかアクセスできない地下文書であり、バアシルがいつ頃この本を手に入れたのか興味深いところである。ビン＝アブドゥル・アズィーズの著作は中東ではいまだに禁書であるが、インドネシアではジハード団の憲法ともいべき『イッダードのための基礎』のインドネシア語翻訳がソロから出版されている [bin Abdul'Aziz 2006]。

本書では他に13世紀末から14世紀にかけて活躍したウラマーであるイブン・タイミーヤとその弟子であるイブン・カイイム・ジャウズィーヤやイブン・カシールの著作を、孫引きを含めそれぞれ複数箇所引用している。よく知られるように、イブン・タイミーヤはそのイスラーム法の形式的な遵守においてワッハーブ主義（サラフィー主義）に、イスラーム法の施行を正統性の判断基準とするその政治理論においてイスラーム主義武装闘争派に強い影響を与えている。

以上のように著者はイスラーム主義のなかでもワッハーブ主義の武装闘争派に連なる。しかし本書の最後には非戦闘地域における自爆攻撃が手法として誤っていると指摘しており、JI（の一部）が行って

きた数々の爆弾テロ事件に同意しない旨を表明している。この著者の立場は、2002年のバリ島テロ事件を正当化している事件の首謀者イマム・サムドラ（死刑囚）とは異なる [Samudra 2004]。バアシルはMMIの設立によって、地下組織による武力闘争の継続を求めるIIの急進勢力と袂を分かったともいわれ、テロ事件への関与は薄いと思われる。もっとも方法論としては間違っていない、著者は依然としてバリ島以降の自殺による爆弾攻撃をジハードと認めている。これらを異端的なハワリージュ派によるテロ行為だとみなすワッハーブ主義者たちの主張とは大きな開きがある [Ba'abduh 2005]。

IV 「近い敵」との闘争

著者アブ・バカル・バアシルは、イスラーム主義武装闘争派のなかでも特にビン＝アブドゥル・アズィーズに代表されるエジプトのジハード団の思想を直接参照している。彼らが第一に戦うべき相手は目の前の反イスラーム的な国家（「近い敵」）である。バアシルはイスラーム法の遵守を義務付ける一文を憲法に盛り込まなかったインドネシア国家をターゲットとみなしており、自らのスハルト体制下における闘争体験を踏まえた上で、本書において改めて国家との対決が敬虔なムスリムの義務であることを表明している。ビン＝アブドゥル・アズィーズもエジプト政府との闘争を優先しており、ザワーヒリーがアフガニスタンへ渡り、アメリカやシオニストなど「遠い敵」との闘争を優先させるようになると、袂を分かっている。

他方で、イマム・サムドラはビン＝ラーディンや（アフガニスタン以後の）ザワーヒリー、ビン＝ラーディンの師ともいわれアフガニスタン闘争のイデオログとみなされているアブドゥラ・アッザームらを真のムジャヒディンとして賞賛している。テロの標的にバリ島を選んだのは欧米諸国では実行が難しかったためであったという [Samudra 2004]。アッザームのジハード論はプサントレン・ムウミンの卒業生が経営する出版社から十数冊出版されている。

バアシルはIIの最高指導者であるといわれている

が、「遠い敵」への攻撃を優先させるイマム・サムドラはバアシルの指揮下にはなく、2002年以降も継続する爆弾事件はマレーシア人のヌルディン・トッブら非主流の一派が行っているとされる。バアシルは2002年のバリ島テロ事件の実行を止めようとしたとの情報もある。他方でIIは紛争地域のポソを宣教の重要地域とみなして勢力拡大を目指している [ICG 2007]。II主流派およびバアシル自身のこれまでの活動を分析し、今後の動向を占う上で本書は極めて有用なヒントを与えてくれる。

V おわりに

インドネシアにおけるイスラーム主義武装闘争派やワッハーブ主義者は明確な組織をもたず、排他的な集団を形成しているために、これまでその全体像を把握することは難しく、イスラーム法に関する議論の方向性もみえにくかった。1998年のスハルト体制崩壊後、言論の自由が大幅に拡大し、彼らのなかにも雑誌などの定期刊行物や書籍を出版する例が増えてきた。さらにここ数年はインターネットによる発信が急速に拡大している。

とりわけ2004年に出版されたイマム・サムドラの『私はテロリストに反対する！』 [Samudra 2004] は大きな反響を呼び、バアアブドゥの『彼らはテロリストだ！』 [Ba'abduh 2005]、アブドゥ・ズルフィダル・アカハの『誰がテロリストで誰がハワリージュなのか？』 [Akaha 2006] と続いている。後者の著作は書評会の様子がビデオCDで発売され、またそれぞれの議論についてワッハーブ主義のウェブサイトで論評が加えられている。なかにはMuslim.or.idのようにブログ形式のサイトもあり、新たなメディアを利用した言論の場が広がっている。

元ラスカル・ジハードのバアアブドゥはイマム・サムドラが賞賛するアブドゥラ・アッザーム、ウサマ・ビン＝ラーディンなどを「テロリスト＝ハワリージュ」と断じている。他方、大半の論者はムスリム同胞に対するバアアブドゥの乱暴な断罪をいさめてはいるものの、ビン＝ラーディンやイマム・サムドラを直接擁護はしない。バアシルはこれらの論争

に参加しているわけではないが、政治的動員を忌避し実生活では閉鎖的なコミュニティを形成している大半のワッハブ主義者の議論に比べ、本書は政治的に極めて重要である。

なおワッハブ主義者の議論は具体的なイスラーム国家論に乏しく、他にこうした議論をするのは明示的にカリフ制の復活を目指す国際組織である解放党やムスリム同胞団の中道的な立場に近い福祉正義党の一部イデオログによる著作である。イスラーム世界の大半がそうであるように、インドネシアにおけるイスラーム主義諸派においては議会制民主主義の枠内における活動を明確にしている福祉正義党の支持者がもっとも多い [見市 2004]。

インドネシアに特徴的なことは、中東では禁書となっている解放党やジハード団の著作が市場に出回っており、そうした反体制的イデオロギーをもつイスラーム主義組織が自由に活動していることである。1998年以降のインドネシアはイスラーム世界において極めて例外的に自由な言論・政治状況にある。この帰結がどうなるかは無論わからない。ただし、武装闘争派のイデオロギーが説得力をもつかどうかは国内外の情勢という外的な要因に大きく依存するだろう。

(注1) ジャカルタ憲章の「復活」はインドネシアのイスラーム系政党の多くや近代主義イスラーム団体に共通する課題であった。パアシルとスンカルはインドネシア・イスラーム青年運動 (GPII) およびそれぞれアル=イルシャードとマシュミ党の活動経験があり、彼らのプサントレンも設立当初はソロの旧マシュミ党活動家たちの支援を受けた。

(注2) ターゲットは本来タフスィール学で「アッラー以外で崇拜の対象になっているすべてのもの」を意味する [中田 2002]。イスラーム主義武装闘争派は1964年に処刑されたエジプトのムスリム同胞団指導者サイイド・クトゥブを起源とする。サイイド・クトゥブはカーフィルやジャーヒリーヤといった古典的概念に現代的政治的意味を与え、のちにターゲットやタクフィール (カーフィルの宣告) が同様にキーワードとなった。クトゥブから後述する「遠い敵」を標的とす

るイスラーム主義武装闘争派への展開については以下を参照 [Al-Zayyat 2004 ; Gerges 2005]。

文献リスト

<インドネシア語文献>

- bin Abdul 'Aziz, Abdul Qadir 2006. *Al-Umdah fi 'Uddah* [イウダードのための基礎]. Solo : Darul Ilmi.
- Akaha, Abduh Zulfidar 2006. *Siapa Teroris? Siapa Khawarij?* [誰がテロリストで誰がハワリージュなのか?]. Jakarta : Pustaka Al-Kautsar.
- Ba'abduh, Al Ustadz Luqman bin Muhammad 2005. *Mereka adalah Teroris!* [彼らはテロリストだ!]. Malang : Pustaka Qaulan Sadida.
- Ba'asyir, Abu Bakar 2000. "Gerakan Dakwah, Politik dan Jihad dalam Penegakan Syari'at Islam di Sulawesi Selatan" [南スラウェシのイスラーム法適用における宣教活動, 政治, ジハード]. Presented at Kongres Ummat Islam Sulawesi Selatan, 19-21 October 2000.
- 2001a. "Sistem Kaderisasi Mujahidin dalam Mewujudkan Masyarakat Islam" [イスラーム社会形成におけるムジャヒディンの養成システム]. In *Risahal Kongres Mujahidin I dan Penegakan Syari'ah Islam* [第1回ムジャヒディン大会とイスラーム法適用]. ed. Irfan Suryahardi Awwas. Yogyakarta : Wihdah Press.
- 2001b. "Pencoretan Tujuh Kata Bencana bagi Ummat Islam" [イスラーム共同体にとっての七語 (ジャカルタ憲章) 削除の悲劇]. In *Risahal Kongres Mujahidin I dan Penegakan Syari'ah Islam*. ed. Irfan Suryahardi Awwas. Yogyakarta : Wihdah Press.
- 2003. *Dakwah & Jihad Abu Bakar Ba'asyir* [アブ・バカル・パアシルの宣教とジハード]. ed. by Irfan Suryahardi Awwas. Yogyakarta : Wihdah Press.
- Samudra, Imam 2004. *Aku Melawan Teroris!* [私はテロリストに反対する!]. Solo : Jazera.

<英語文献>

- Gerges, Fawaz A. 2005. *The Far Enemy : Why Jihad Went Global*. New York : Cambridge University Press.

International Crisis Group(ICG). 2007. "Jihadism in Indonesia: Poso on the Edge." Asia Report no.127, Jakarta and Brussels, 24 January.

Al-Zayyat, Montasser 2004. *The Road to Al-Qaeda : The Story of Bin Laden's Right-Hand Man*. London and Sterling : Pluto Press.

<日本語文献>

見市建 2004. 『インドネシア——イスラーム主義のゆくえ——』平凡社.

中田考 2002. 「ターゲット」大塚和夫他編『岩波イスラーム辞典』岩波書店.

(岩手県立大学講師)